

4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 綾川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.0 %
全職員	65.3 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	96.2 %
本庁課長補佐相当職	95.6 %
本庁係長相当職	100.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.2 %
31～35年	98.2 %
26～30年	105.4 %
21～25年	92.6 %
16～20年	76.5 %
11～15年	90.5 %
6～10年	94.1 %
1～5年	65.9 %